

日本ユネスコ国内委員会の活動に関する報告(科学分野)
(令和2年6月～令和3年3月)

※所属・職名等は当時のものを記載しております。

政府間海洋学委員会(IOC)

政府間海洋学委員会(IOC)とは:

ユネスコ傘下の海洋に関する包括的な政府間委員会であり、海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国際機関として、一定の独立権能を与えられている。

主な事業として、海洋観測・調査、海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、教育訓練、地域協力を実施。

昭和29(1954)年の第8回 UNESCO 総会で茅誠司氏(後に東大総長)が海洋問題特別委員会の設置を提案し、昭和35(1960)年の第11回ユネスコ総会で IOC 設立が決定された。日本は執行理事国を務めている。

「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」実施計画策定

海洋科学の推進により、持続可能な開発目標(SDG14「海の豊かさを守ろう」等)を達成するため、令和3(2021)年～12(2030)年の10年間に集中的に取組を実施する国際枠組みとして、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」がユネスコ IOC より提案され、平成29年12月の第72回国連総会で採択されました。ユネスコ IOC はこの実施計画策定機関となり、平成30(2018)年から2年間の準備期間を経て、実施計画が令和2(2020)年12月31日に第75回国連総会海洋及び海洋法に関する包括決議の一環として感謝とともに留意するとされ、令和3年1月から持続可能な開発のための国連海洋科学の10年が開始しています。



実施計画では、10年間の取組で目指す社会的成果目標として、きれいな海、健全で回復力のある海、予測できる海、安全な海、持続的に収穫できる生産的な海、万人に開かれ誰もが平等に利用できる海、心揺さぶる魅力的な海の7つが掲げられており、そのために、海洋汚染の減少や海洋生態系の保全から、海洋リテラシーの向上と人類の行動変容まで10の挑戦課題に取り組むこととされています。我が国は、これらの社会的成果への貢献を目指し、関係省庁・機関を含む産官学民の連携を促進し、国内・地域間・国際レベルにおいて様々な取組を推進していくこととしています。

第53回 IOC 執行理事会

令和3年2月3日～9日に、第53回 IOC 執行理事会がオンラインにて開催されました。

我が国からは、道田豊 IOC 分科会主査(団長)、河野健 IOC 分科会委員、安藤健太郎 IOC 分科会調査委員、齊藤宏明 IOC 分科会調査委員、牧野光琢 IOC 分科会調査委員、戸谷玄文部科学省研究開発局海洋地球課深海地球探査企画官らが参加しました。

「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」のロードマップ及び実施計画、令和 4 (2022)-11(2029)年の中期戦略案(41 C/4)、プログラム及び予算案(41 C/5)等について議論が行われました。

次回の第 54 回 IOC 執行理事会は令和 3 年 6 月 13 日、第 31 回 IOC 総会は 6 月 14 日から 25 日に開催される予定です。

IOC キャパシティディベロップメント専門家グループ会合

令和 2 年 10 月 28 日に、キャパシティディベロップメントに関する第 2 回 IOC 専門家グループ会合がオンラインにて開催されました。

IOC キャパシティディベロップメント専門家グループ会合は、キャパシティディベロップメントについてのニーズ評価や関連する取組についての計画策定、また、リソースの動員に関して、地球規模及び地域規模の取組を支援し、キャパシティディベロップメントの実行に向けての方法やツールに関するアドバイスを提供することを目的として開催されております。本会合では、IOC 議長及び IOC キャパシティビルディング専門家グループの共同議長であるトロイシ氏による冒頭挨拶から始まり、IOC Ocean InfoHub プロジェクトの機能の見直しや、第 2 回キャパシティディベロップメントニーズ調査の中間状況レビュー、また、IOC キャパシティディベロップメントにおける取組と成果の共有及び IOC キャパシティディベロップ



Image: 40 of the 63 participants of the meeting

メント戦略(平成 27(2015)年-令和 3(2021)年)について、期間を令和 5(2023)年まで延長しつつ、その後のキャパシティディベロップメント戦略の方向性について議論を行うための新たなタスクチームを設立することについても話し合われました。本タスクチームへは戸谷文部科学省研究開発局海洋



地球課深海地球探査企画官が参画しております。

「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」WESTPAC バーチャルセッション

令和2年11月10日にIOC西太平洋地域小委員会(WESTPAC)主催で「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年に関するバーチャルセッション”Co-designing the Science We need for the Ocean Decade”が開催され、ユネスコ本部や加盟国から200名以上の科学者、政府関係者、若手研究者、産業界等からの参加者(46か国)がありました。IOCのリャビニンADGからの冒頭挨拶、IOCの担当官より10年Actionに関する説明が行われた後、地域間における研究レベルでの協働、キャパシティビルディングに関する共有が行われました。日本からは、牧野IOC分科会委員が人文社会科学的アプローチによる研究コミュニティでの取組について発表されたほか、角南篤日本ユネスコ国内委員会委員より笹川平和財団の取組や、後述の持続可能な開発のための国連海洋科学の10年研究会の開催、事例集の作成についての発表がありました。



結びに、令和3年夏に国連海洋科学の10年地域キックオフ会合が開かれる旨案内がありました。

本セッションについては以下URLに結果概要が掲載されており、全体動画の視聴が可能です。

<http://iocwestpac.org/news/940.html>

「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」研究会

笹川平和財団海洋政策研究所及び日本海洋政策学会によって持続可能な開発のための国連海洋科学の10年研究会が立ち上げられ、令和2年8月30日にキックオフ会合、11月6日に第1回会合が笹川平和財団国際会議場(オンライン同時開催)において、第2回会合が12月21日にオンラインで、第3回会合が令和3年2月25日に笹川平和財団国際会議場(オンライン同時開催)で開催されました。

本研究会は、海洋科学に関連する情報の共有や、科学技術外交の視点を交えたうえでの日本が示すべきリーダーシップの提案に向けた、課題や戦略等についての検討を行うこと等を目的として設立され、日本ユネスコ国内委員会委員でもある角南篤笹川平和財団理事長が共同議長を務め、IOC分科会からは、道田IOC分科会主査、安藤IOC分科会調査委員、神田譲太IOC分科会調査委員、須賀利雄IOC分科会調査委員、中田薫IOC分科

会調査委員、西村弓 IOC 分科会調査委員、牧野 IOC 分科会調査委員、升本順夫 IOC 分科会調査委員、日本ユネスコ国内委員会からは、山口しのぶ委員、猪口邦子参議院議員及び田口康文部科学省国際統括官(日本ユネスコ国内委員会事務総長)が参加しました。

令和2年11月6日に開催された第1回目の研究会では、田口文部科学省国際統括官より、ユネスコIOCとの関係や、日本ユネスコ国内委員会の取組等が報告された他、関係省庁としては環境省から海洋ごみ問題に関する取組が紹介されました。

また、関連分野の取組として、牧野IOC分科会調査委員より、水産資源・生物多様性の現状と共に、持続可能な開発のための国連海洋科学の10年で求められる海洋科学の方向性と日本の役割、海洋政策学の方向性について説明が行われました。

令和2年12月21日に開催された第2回目の研究会では、内閣府(科学技術・イノベーション担当)より、次期科学技術・イノベーション基本計画の概要と海洋に関する検討状況について、また、気象庁より、気象変動の観点から海の温暖化、海面水位上昇、海の酸性化についての報告等が行われました。

第3回研究会については令和3年2月25日に開催され、持続可能な開発のための国連海洋科学の10年日本国内委員会が立ち上がることが決定されました。また合わせて、笹川平和財団・日本海洋政策学会主催のシンポジウムが開かれ、国連海洋科学10年が令和3年から開始されたのにあたり、その意義や課題を、研究会での議論を踏まえて紹介するとともに、関連した取組が連携し合い、我が国における国連海洋科学の10年でどのようなことが実現されるのか、といった議論が繰り広げられました。

このほか、国連海洋科学の10年への日本の貢献に関する事例集について、日本語版を年度内に作成・公開し、英語版も本年6月に完成することを目指しています。また、国連海洋科学の10年に関する日本のウェブサイトについては以下リンク先において公開されています。

<https://oceanpolicy.jp/decade/>

港ユネスコ協会主催持続可能な開発のための国連海洋科学の10年に関するシンポジウム

令和2年12月11日に港ユネスコ協会主催の持続可能な開発のための国連海洋科学の10年に関するシンポジウム「魅力ある海を次世代につなぐために～国連海洋科学の10年が始まる～」が東京都港区の国際文化会館において開催(オンライン同時開催)されました。

本シンポジウムは、令和3年から始まる持続可能な開発のための国連海洋科学の10年に向け、海に関する取組について、何ができるのか、を共に考えることを目的として開催されたもので、日本ユネスコ国内委員会からは、田口文部科学省国際統括官が冒頭挨拶を行い、基調講演の講師として道田 IOC 分科会主査より国連海洋科学の10年について紹介されたほか、海洋リテラシー向上の意義や海洋教育の実践、また、海洋科学の進め方に関する日欧比較について報告が行われました。



IOC 設立 60 周年 記念 オンライン イベント

令和2年は IOC 設立 60 周年の記念の年にあたり、当初予定では対面での記念イベントが計画中であったところですが、感染症の拡大を受けてオンラインイベントが企画され、令和2年12月14日に行われました。冒頭にアズレー・ユネスコ事務総長の祝辞、引き続き歴代役員からメッセージが述べられました。このイベントに合わせて、作成されたばかりの世界海洋科学レポート(Global Ocean Science Report 2020: GOSR 2020)の概要を紹介するビデオが流されました。GOSR 2020 には、わが国から、JAMSTEC 白山義久氏が編集委員及び執筆者、道田 IOC 分科会主査が第7章「海の持続的利用のための海洋データ」の筆頭著者として貢献しているほか、海上保安庁 馬場典夫氏が外部査読者として名を連ねています。

国際海洋データ情報交換 (IODE) 運営会議

令和3年1月12日～14日の3日間、国際海洋データ情報交換(IODE)運営会議がオンラインで開催されました。道田 IOC 分科会主査が、前 IODE 議長の立場で出席し、活動の進捗状況のレビュー、傘下のプロジェクトの評価、新規プロジェクトの審査、UN Decade への貢献方



策、延期となっている第 26 回 IODE 会議 (IODÉ-26) の準備などが議論されました。IODÉ-26 は、当初案では令和3年2月にポーランドのソポトで開催されることになっていましたが、感染症の拡大を受けて延期となり、最終的には、令和3年4月にオンライン開催されることになりました。IODÉでは、会議に合わせて1～2日の科学カンファレンスを開催することが通例となっていますが(前回、平成31年2月に東京で開催された IODÉ-25 では2日間)、IODÉ-26 では、令和3年11月にポーランドのソポトにおいて「海洋データ会議」として別開催とする方向で調整することになりました。この会議のための準備委員会が設置されることになり、道田 IOC 分科会主査が計画委員会(Conference Planning Committee)の初期メンバーの一人として登録されました。なお、令和3年は IODE 開始から60年の記念の年にあたっていることから、11月の会議の際に記念のイベントの開催が予想されます。

政府間水文学計画(IHP)

政府間水文学計画(IHP)とは:

国際協力による水資源の最適な管理のための科学的基盤の提供を目的に昭和50(1975)年に開始。

世界的観測網によるデータ収集、世界の水収支の解明、人間活動が水資源に与える影響の解明などに関する科学的及び教育的事業を実施。日本は理事国を務めており、平成28(2016)年から30(2018)年まで立川康人日本ユネスコ国内委員会委員・IHP 分科会主査がビューローメンバーを務めていた。平成31(2019)年より政府間プログラムとなり、国際水文学計画から政府間水文学計画に改称。

IHP 第9期戦略計画の策定に向けて

IHP の次期計画である IHP 第9期計画(令和4(2022)年～11(2029)年)については、草案を作成するために、各地域から選出された研究者により構成タスクフォースが設置されて

おり、それを支援するための専門家グループが設置されています。日本からは、タスクフォースメンバーとして 鼎 信次郎 IHP 分科会調査委員、専門家グループの一員として立川康人日本ユネスコ国内委員会委員・IHP 分科会主査が参画しています。これまでのタスクフォースと専門家グループによる議論を踏まえた第2次草案が2020年11月に加盟国に提示され、意見照会が行われた後、令和3年1月にかけて加盟国からの意見を踏まえてタスクフォースと専門家グループによる話し合いが行われるというコンサルテーションが繰り返し行われています。令和3年2月22日～24日にはIHP政府間理事会臨時会合がオンラインで開催され、計画の第3次草案について、加盟国及び関係機関によって議論され、引き続き最終草案について作業が進められることになりました。本計画は最終的に、令和3年春の第211回ユネスコ執行委員会に提出され、第41回ユネスコ総会で採択されることが予定されています。

第27回 IHP アジア太平洋地域運営委員会 (IHP-RSC) およびオンライン特別会合の開催

我が国は、ユネスコ・ジャカルタ事務所に日本が拠出している信託基金により、IHP-RSCの開催を支援し、同地域のIHPネットワークの強化に貢献している。本委員会は、立川日本ユネスコ国内委員会委員・IHP分科会主査が事務局長を務めています。

平成31年10月29日～31日にかけて、第27回IHP-RSCがネピド市(ミャンマー)で開催され、各国のIHP活動の取組状況の報告、アジア・太平洋水サミットについての情報共有の他、第2回Catalogue of Hydrologic Analysis (CHA) ワークショップが開催されました。CHAは、IHP第8期計画に則って、水関連の防災や水環境の保全などのテーマの情報を共有することを目的としたものです。令和2年のRSCは10月にハノイで開催予定であったが次年度へ延期されたため、10月26日、27日にオンラインの特別RSCと第3回のCHAワークショップが開催されました。多くの参加者があり、令和2年10月に最終版が完成したCHA volume1(アジア各国の水害ハザードマップ作成手法を収録)の紹介や水資源確保、水環境に関する各国の最新の技術開発やこれまでの知見を集積した文書などについて非常に活発な議論がなされ、最後に各国のダム管理手法の共有を目的とするCHA volume2の完成に向けてのスケジュールについても共有されました。

ジャカルタ事務所主催 IHP ウェビナー「答えは水の中に」の開催

令和2年7月28日に、ユネスコ・ジャカルタ事務所主催のIHPウェビナー「答えは水の中に」が開催され、アジア太平洋地域の主要な水科学分野の専門家が集い、IHPがいかにコロナ禍の社会に貢献できるかを模索し、また水の安全、衛生等、アジア太平洋の緊急課題を検討するため、各国の現状の共有が行われました。我が国からは、立川日本ユネスコ国内委員会委員・IHP分科会主査が登壇し、異常気象、高齢化、インフラの老朽化といった課題がある中で、新型コロナウイルス感染症の対策が求められており、自治体等と協力してダメージを最小限に食い止めるために何ができるかを議論しているとの報告がありました。



本会合には、シャバス・カーンユネスコジャカルタ事務所長も出席し、IHPは昨年名称変更により政府間委員会となったが、これまでの国際委員会とは異なり、求められることもより大きくなっていると、IHPの活動への期待が寄せられました。また、本ウェビナーが日本の信託基金による支援で開催されたことに触れ、我が国への謝意が表明されました。

ジャカルタ事務所主催科学ウェビナーシリーズ「Sustainability Insight」の開催

アジア太平洋地域における新型コロナウイルスへの対応強化のための科学会合においてとりまとめられた「新型コロナウイルスに対するアジア太平洋行動宣言」を踏まえ、ユネスコ・ジャカルタ事務所では、日本政府拠出金等の支援の下、ウェビナーシリーズ“Sustainability Insight”を開催。第1部は令和2年6月22日～8月13日、第2部は9月22日～10月8日まで週1～2回のペースで合計21回開催され、毎回、水文学、生物多様性、気候変動、STEM教育などのテーマに合わせて専門家が招かれるインタビュー形式で実施されました。

これまでの主なインタビュアー:

6月29日「水関連の災害を管理するために協力を促進-Fostering Partnerships for Managing Water-Related Disasters-」山梨大学 竹内邦良 名誉教授

9月29日「国境を越えた水の安全の実現への道筋- Pathways for Realising Water Security Across Borders」:国際かんがい排水委員会 太田信介 名誉副会長

10月22日「知識のネットワークと災害に対するレジリエンスの利用-Knowledge Networks and Harnessing Resilience Against Disasters」:東北大学防災科学研究所 小野裕一 教授

第30回 IHP トレーニングコース

第30回IHPトレーニングコースについては、京都大学防災研究所の主催で、令和2年12月1日～10日にかけて、オンラインで開催されました。フィリピン、ベトナム、ウズベキスタン、中国から参加があり、受講者は合計24名でした。水文科学に関する講義に加えて気象・気候や地理情報のデータ処理、将来気候推計情報のダウンスケーリング手法、降雨流出氾濫モデルなどの演習もオンラインで実施されました。受講者の質問に十分に答えるためのQ&Aセッションも設けられ、最終日はレポート課題に対する受講者の発表セッションがありました。オンラインでも受講者の理解度は高く、対面とオンラインを同時に実施する新たな方式を考えて、多数の受講者にトレーニングコースを提供していきたいと考えています。

水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM)

ICHARMに関する協定書の更新と第4回運営理事会の開催

ICHARMは平成18(2006)年3月6日に日本国政府とユネスコとの間で締結された協定書に基づき設立され、令和2年2月13日には協定書の更新について署名されました。この更新協定によりICHARM運営理事会は年に一度開催することとされ、令和2年6月2日に第4回ICHARM運営理事会がオンラインで開催されました。本運営理事会には、議長の国立研究開発法人土木研究所・西川和廣理事長、国土交通省・山田技監、ユネスコのヨーゼフ・フィラリ・メクナシ水科学部長・IHP事務担当等、計9名の委員が出席し、ICHARMの活動に関する報告書の審査、長期・中期計画に基づく事業計画の審査・採択が行われました。

会合では、小池俊雄センター長から平成30年度～31年度の2年間にわたる活動報告がなされ、その審査が行われました。また、今年度の事業計画についての審査が行われ、満場一致で採択されました。委員からは、ICHARMが行っている最先端の研究、人材育成、情報ネットワーク活動が高く評価されるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮した防災の取組、他のユネスコ・カテゴリー2センター等との連携強化を期待するとの意見が寄せられました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮した洪水被害リスク軽減に関する取組

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症が世界的に拡大する一方で、世界各国の多くの地域において、洪水は例年と変わらずに発生し、それにより深刻な被害の発生が懸念されています。このためICHARMでは地方自治体の防災担当部署の災害対応力の向上を目指して「水害対応ヒヤリ・ハット事例集」、「地方自治体編」を作成し、さらにCOVID-19の感染症拡大防止を考慮した「新型コロナウイルス感染症への対応編」を令和2年6月に作成・公開しました。ICHARMではそうした取組を普及すべく、令和2年7月3日に「COVID-19の感染防止を考慮した洪水災害に向けたICHARMの取組」と題したウェビナーを開催し、国際洪水イニシアティブ (IFI) 実施国のフィリピン、スリランカ、ミャンマー等から60名以上が参加しました。

西アフリカにおける気候変動を考慮した水災害軽減のためのプラットフォーム (WADiRe-Africa)

西アフリカ地域ではニジェール川やボルタ川の洪水氾濫により、死者を含む甚大な被害が度々発生して国の発展が大きく妨げられています。このため、日本国政府からの資金拠出を受けて、ユネスコでは同地域における洪水監視・予測システムの構築と避難等による人的被害の軽減等を図ることを目的とし、平成31年6月にキックオフ会合を開催した。この枠組みにおいて、ICHARMではユネスコとのパートナーシップ協定を締結し、ニジェール川流域及びボルタ川流域を対象に、データ統合・解析システム(DIAS)を活用したリアルタイム早期洪水警報システム(FEWS)の構築、ホットスポット(洪水常襲地帯)におけるContingency Planの作成を支援することとしています。また、FEWS等を活用して現地の洪水被害軽減に貢献できる専門家を育成するため、平成31年11月以降、VBA(ボルタ流域委員会)とAGRHYMET(農業気象水文機関)からそれぞれ技術者各1名の受け入れ研修を行うとともに、令和2年8月時点で、COVID-19の世界的な感染症流行下において遠隔研修を可能とするe-Learning教材の開発、ユネスコ本部・アフリカ支部、AGRHYMET、NBA(ニジェール流域委員会)、VBAとの連携のもと、令和2年9月～令和3年1月にかけて計4回の研修が行われ、263名の技術者が受講しました。さらに令和3年2月には地域の技術者を指導する立場となるリーダーの研修(Training of trainers)を2回実施し、約40名が受講しました。これにより関係する11か国で洪水被害を受ける地域に恩恵がもたらされることが期待されます。

SDGsに関するハイレベル政治フォーラムサイドイベント

令和2年7月7日、9日にSDGsに関するハイレベル政治フォーラムサイドイベントがテレビ会議方式で開催されました。7日のハイレベル向けイベントでは、赤羽一嘉国土交通大臣が日本政府を代表し、流域のあらゆる関係者が協働し治水を進める「流域治水」や新型コロナウイルス感染症禍における水災害リスク低減を通じ、SDGsの達成に貢献していくことについてビデオスピーチを通じ発信しました。9日の実務者レベル向けイベントでは、担当者から流域治水の具体的な施策が紹介され、SDGs達成に向けた推進方策の議論が行われました。

第4回アジア・太平洋水サミット

平成31年1月のアジア・太平洋水フォーラム執行審議会において、熊本市で開催されることが決定した第4回アジア・太平洋水サミットについては、当初、令和2年10月19日から20日の日程で開催される予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大等を踏まえて延期され、令和4年4月23日から24日の日程で開催されることとなりました。アジア太平洋地域の首脳級を含むハイレベルを対象とし、水問題に対する認識を深め、具体的な資源動員や行動を促すことを目的とし、「持続可能な発展のための水～実践と継承～」というテーマのもと議論が行われる予定です。

水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア WENDI

京都大学を中心とする研究教育機関により、「水・エネルギー・災害研究に関するユネス

コチェア KUC-WENDI」が設立されました。分野の垣根を越えた新たな学際的・系統的な水関連の大学院教育カリキュラムを確立し人材を育成するとともに、社会や地域、行政機関と研究機関との橋渡しや国際的な連携の役割を担っていくことを狙いとしています。令和2年9月11日～13日にかけて、文部科学省の令和2年度SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業「屋久島における「木を見て森も見る」SDGs 思考養成実践モデル事業」の一環として、「UNESCO SDGs School in 屋久島」をオンラインで実施しました。

人間と生物圏(MAB)計画

人間と生物圏(MAB)計画とは：

自然及び天然資源の合理的利用と保護に関する科学的研究を国際協力で行い、環境問題解決の科学的基盤とすることを目的に、昭和46(1971)年に開始。生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)を指定する等、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間との共生を目指す活動を推進。生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけではなく自然と人間社会の共生に重点が置かれている。登録件数129か国714地域。
令和3年3月現在、国内には10地域のユネスコエコパークがある。

東アジア生物圏保存地域ネットワーク(EABRN)ステアリング・コミッティ臨時会合の開催

令和2年10月20日に、東アジア生物圏保存地域ネットワーク会合ステアリング・コミッティ臨時会合がオンラインで開催され、文部科学省担当官が参加しました。

本会合では、コロナウイルス感染拡大における各国のユネスコエコパークへの影響や課題に関する情報交換の他、令和3年5月に中国・昆明で開催予定の第15回生物多様性条約締約国会議(COP15)に向けてEABRNとしてどのようにプレゼンスを高めるか、令和3年のEABRNの活動について意見交換が行われました。なお、第16回東アジア生物圏保存地域ネットワーク会合については、令和2年にモンゴルで開催予定でしたが、令和3年に延期されています。

東南アジア生物圏保存地域ネットワーク(SeaBRnet)オンライン会合等の開催

令和2年にインドネシア・ロンボクで開催予定だった第13回東南アジア生物圏保存地域ネットワーク会合については令和3年に延期されることとなり、令和2年7月16日にユネスコ・ジャカルタ事務所主催のMAB ウェビナー会合「新たな持続可能性のために刷新するユネスコエコパーク:SeaBRnet の新型コロナウイルスのパンデミックへの対応」が開催され、新型コロナウイルス感染拡大の現状や課題、いかにしてニューノーマルに移行するかに関するアイデア等が日本、タイ、ミクロネシア、ベトナム、インドネシアの代表から共有されました。

我が国からは飯田義彦筑波大学准教授が登壇し、パンデミックの影響に関するアンケート調査の結果を基に、会議のオンライン化、ユネスコエコパーク産品のウェブマーケティングの実施、ニューノーマルにおける BR の管理運営戦略の策定等、コロナ禍での新たな取組状況について紹介がありました。

なお、本ウェビナーは日本の信託基金による支援で開催され、会合の冒頭にはシャバス・カーン ユネスコ・ジャカルタ事務所長より、日本への謝意が表明されました。



また、令和 2 年 11 月 26 日には SeaBRnet 特別オンライン・セッションが開催され、日本からはアイダ・ママードヴァ金沢大学准教授がパネリストとして、コロナ禍での白山ユネスコエコパークにおけるユース教育について発表しました。本会合についても、日本信託基金の支援により実施されました。

第 32 回 MAB 計画国際調整理事会

令和 2 年 10 月 27 日～28 日に、第 32 回 MAB 国際調整理事会がオンラインにて開催されました。本会合では「人間と生物圏計画」戦略に基づく「リマ行動計画」の履行状況について共有された他、MAB 若手研修者奨励賞の受賞者決定、技術的ガイドライン作成の進捗、ユネスコエコパークの質の向上等について議論が行われました。なお、新規ユネスコエコパークの登録や定期的レビュー地域についても審議され、ユネスコエコパークの合計数は 129 か国 714 サイトとなりました。

次回の第 33 回 MAB 国際調整理事会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら、令和 4 年夏ごろに開催される予定です。

MAB 計画 50 周年

令和3年は、MAB 計画が開始して 50 周年を迎えることから、MAB 計画では、政府や地方自治体のみならず、ユネスコエコパークのコミュニティに関わる研究者、ユース、住民、学校など幅広い層を巻き込み、この 50 周年を盛り上げることをしています。

ユネスコでは、これを契機に MAB 計画 50 周年のウェブサイトを構築し、これまで呼びかけてきた「#ProudToShare」という 1 分間の紹介動画の公開や、各ユネスコエコパークのビジュアル素材の活用によって発信力の強化を図っています。このウェブサイトには、イオン環境財団の協力で作成、公開された日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)による日本のユネスコエコパークのプロモーション動画の英語版も掲載されています。このほかに、ユネスコでは MAB 計画 50 周年記念ビジュアル・アイデンティティという複数種類のイラストやエンブレムを作成しており、各ユネスコエコパークのイベント等でこれらの活用を推奨しています。



ユネスコ MAB 計画 50 周年ウェブサイト:<https://en.unesco.org/mab/50years>

JBRN による日本のユネスコエコパークのプロモーション動画:

日本語版(YouTube リンク): <https://youtu.be/BtOicniNDQw>

英語版(ユネスコウェブサイトより): <https://en.unesco.org/news/japanese-biosphere-reserves-review-50th-anniversary-unescos-mab-programme>

ユネスコ世界ジオパーク

ユネスコ世界ジオパークとは:

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業であり、ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)の一事業として実施。平成27(2015)年11月の第38回ユネスコ総会においてユネスコ正式事業化が決定。登録地域は44か国161か所(うち日本は9か所)。

平成28(2016)年1月に、日本ユネスコ国内委員会は日本ジオパーク委員会を我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミッティとして認証するとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関する権限ある機関として認証した。

ユネスコ世界ジオパークの新規申請について

ユネスコ世界ジオパークの新規認定を目指す白山手取川ジオパークについては、令和2年8月27日～29日に日本ジオパーク委員会により実施された現地調査を経て、10月21日に開催された第40回日本ジオパーク委員会において国内推薦を行うことが決定され、11月にユネスコに対し申請書が提出されました。今後は、令和3年夏頃にユネスコによる現地審査が行われ、9月に開催される予定の第6回ユネスコ世界ジオパークで審議されたのち、その審議結果が令和4年春のユネスコ執行委員会にかけられて登録可否が決定される見込みです。



(令和2年8月の日本ジオパーク委員会による現地調査の様子)

ユネスコ世界ジオパークの再認定審査について

ユネスコ世界ジオパークについては、認定後も4年に一度、再認定審査を受け、ユネスコ世界ジオパークとしての活動が十分に行われているかどうか審査が行われます。令和3年度は、糸魚川、隠岐、島原半島と伊豆半島の4地域の再認定審査にあたる年となることから、令和2年10月21日に開催された第40回日本ジオパーク委員会において、ユネスコ世界ジオパーク再認定審査事前確認が行われ、令和3年1月にユネスコに対して4地域の進捗報告書が提出されました。再認定審査にかかる現地審査に関しては令和3年夏ごろ実施され、9月に開催される予定の第6回ユネスコ世界ジオパークで審議される予定です。

第5回ユネスコ世界ジオパークカOUNシル

令和2年12月8～9日に、第5回ユネスコ世界ジオパークカOUNシルがオンラインで開催され、これまでのカOUNシルにおいて積み残しとなっている申請案件に関する審議や、自己評価表の改定等についての議論が行われました。

次回の会合については、令和3年9月に韓国・済州島で開催されるユネスコ世界ジオパーク国際会議に合わせて開催される見込みです。

国際生命倫理委員会(IBC)等

国際生命倫理委員会(IBC)とは:

生物学や遺伝学の進歩が社会に与える影響を倫理的側面から考察するため、平成5(1993)年にユネスコ事務局長の諮問機関として設置された。ユネスコ事務局長から任命される世界各国の有識者36名(個人資格)で構成される。

第27回国際生命倫理委員会(IBC)の開催

令和2年12月17～18日、オンラインにて、第27回国際生命倫理委員会(IBC)が開催されました。本会合では、ニューロテクノロジーや未来世代の保護に関する検討の進捗報告が行われました。

国際生命倫理委員会(IBC)・政府間生命倫理委員会(IGBC)、科学的知識と技術の倫理に関する世界委員会(COMEST)合同会合の開催

令和3年2月22日～26日に国際生命倫理委員会(IBC)・政府間生命倫理委員会(IGBC)、COMEST合同会合がオンラインで開催されました。会合では、ユネスコ生命倫理・科学の倫理に関するプログラムの進捗、ニューロテクノロジーに関するIBC報告書草案や未来世代の保護に関するIBC報告書草案に関する報告が行われ、IBCとCOMESTによるコロナ禍におけるグローバルで平等なワクチン供給及び連帯を求める共同声明が発表されました。我が国からは藤田みさお日本ユネスコ国内委員会委員が出席されました。

その他

オープンサイエンスに関する勧告の策定に向けて

第40回ユネスコ総会において、「オープンサイエンスに関する勧告」の策定が承認され、勧告内容を議論するためのオープンサイエンス諮問委員会が設置され、我が国からは国立科学技術・学術政策研究所の林和弘上席研究官が委員として選出されました。

同委員会設置後の初会合が令和2年7月16日～17日にオンラインで開催され、ドラフトに対して活発な議論が行われるとともに、令和3年の勧告採択までのスケジュールや委員の役割等についても話し合われました。またアジア太平洋地域では、オープンサイエンスに関する勧告地域コンサルテーション会合が9月15日に開催され、林上席研究官から日本の状況について発表されました。

本勧告については、令和3年5月10～12日に政府間会合の開催されることとなっており、第41回ユネスコ総会での採択を目指してとりまとめられる予定です。

「AI の倫理」に関する勧告の策定に向けて

第 40 回ユネスコ総会において「AI の倫理」の規范文書の策定が決定したことを受けて、勧告草案作成のための専門家会合が設置され、我が国からは中央大学国際情報学部教授の須藤修教授が選出されました。令和 2 年 4 月 20 日～24 日には、第 1 回専門家会合が開催されており、第 2 回会合は 8 月 31 日～9 月 4 日に開催されました。

また草案に関するオンライン調査の実施(令和2年7月1日～31日)や地域コンサルテーション会合の開催(令和2年7月23日～24日 於:オンライン、我が国からは理化学研究所革新知能統合研究センターにおける「社会における人工知能研究グループ」の中川裕志チームリーダーが出席)、加盟国への意見照会等、多くのコンサルテーションが実施されています。

本勧告については、第41回ユネスコ総会での採択を目指し、令和 3 年4月26日～30 日及び6月21日～25日に政府間会合を経てとりまとめられる予定です。

遺伝子編集及び AI の倫理に関するラウンドテーブル及び動画の公開

文部科学省からユネスコへの拠出金事業「遺伝子編集・AI に関するラウンドテーブル開催支援」において、これまで 2 回のラウンドテーブルが開催されています。令和 2 年までに開催したラウンドテーブルのトピックに基づいて、ユネスコが動画を作成し、令和 2 年 10 月から 11 月にかけて公開されました。本動画には英語及びフランス語の他、日本語字幕もつけられており、今後他の言語にも対応していく予定です。

< 遺伝子編集の倫理 >

“Questions on medical treatments and the impact on future generations”

(治療の倫理的課題と次世代への影響を考える)

<https://youtu.be/a2wd8jqW5fM>

“Impact of Genome editing on plants, animals and environment”

(植物、動物、環境への影響を考える)

<https://youtu.be/YcclJ840dls>

< AI の倫理 >

“Does AI make better decisions than humans?”

(AI の判断力は人間より優れているか?)

<https://youtu.be/2E7l1hdjHsg>

“Evolving interactions between humans and AI”

(変遷する人間と AI の関わり)

<https://youtu.be/xDmQMpwiHdA>

さらに、第3回遺伝子編集の倫理ラウンドテーブルが令和3年3月3日にオンラインで開催され、「社会の声」をテーマに、技術開発を示すためのコミュニティへの問いかけなどについて議論される見込みです。また、人工知能(AI)の倫理に関するラウンドテーブルは3月26日にオンラインで開催される予定で、これらのラウンドテーブルの議論に基づいたビデオも後日公開される予定です。

本田賢也 理化学研究所生命医科学研究センター消化管恒常性研究チームリーダーの「微生物学のためのカルロス・J・フィンレイ／ユネスコ賞」の受賞

令和2年カルロス・J・フィンレイ／ユネスコ賞について、本田賢也理化学研究所生命医科学研究センター消化管恒常性研究チームリーダー・慶應義塾大学医学部教授の受賞が決定しました。本賞は、キューバ政府の拠出により、昭和52年に微生物学分野で重要な発展に貢献した優れた科学者を表彰するために設立されたものであり、本田教授の研究は、微生物学分野、特に細菌叢の分野と様々な病状における免疫システムへの影響において傑出した貢献があるとして評価されました。日本人の受賞は5年ぶり2人目です。

野崎京子 東京大学大学院工学系研究科教授の「ロレアル-ユネスコ女性科学賞」の受賞

令和3年ロレアル-ユネスコ女性科学賞について、野崎京子東京大学大学院工学系研究科教授の受賞が決定しました。本賞は、科学分野で世界的な成果をあげた女性科学者を表彰するものであり、野崎教授の研究は、医療と持続可能な農業に役立つ分子をすることで、新しく効率性の高い環境にやさしい製造工程につながったことから、合成化学の分野における先駆的で創造的な貢献及び産業革新に対する重要性があるとして評価されました。日本人の受賞は2年ぶり7人目です。

国際会議等一覧

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
東南アジア生物圏保存 地域ネットワーク (SeaBRnet) オンライン 会合	2.7 (オンライン)	新型コロナウイルス感染拡大 の現状や課題、いかにしてニ ューノーマルに移行するかに 関するアイデア等が日本、タ イ、ミクロネシア、ベトナム、イ ンドネシアの代表から共有さ れた。	飯田義彦筑波大 学准教授
オープンサイエンスに 関する勧告諮問委員 会	2.7 (オンライン)	「オープンサイエンスに関す る勧告」ドラフト、令和 3 年の 勧告採択までのスケジュール 及び委員の役割などについて 議論が行われた。	林和弘国立科学 技術・学術政策研 究所上席研究官
AI の倫理に関する勧 告地域コンサルテーシ ョン会合	2.7 (オンライン)	AI の倫理の勧告草案策定に 向け議論が行われた。	中川裕志理化学 研究所革新知能 統合研究センタ ー「社会における 人工知能研究グ ループ」チームリ ーダー
第 2 回 AI の倫理の勧 告草案作成のためのア ドホック専門家会合	2.8-9 (オンライン)	AI の倫理の勧告草案策定に 向けた議論が行われた。	須藤修中央大学 国際情報学部教 授
IHP 政府間理事会イン フォーマルミーティング	2.9 (オンライン)	IHP ガバナンス、IHP 政府間 理事会の手續規則 (RoP) の 修正案概要、第 24 回 IHP 政府間理事会の議題にあが る可能性のある主要事項、 IHP 第9期戦略の草案及び 準備状況に関する事務局か らの最新情報の提供、第 24 回 IHP 政府間理事会の候補 日について検討が行われ た。	立川康人 IHP 分 科会主査、植村 正樹文部科学省 国際統括官付国 際統括官補佐、 岡本彩文部科学 省国際統括官付 ユネスコ第三係長

オープンサイエンスに関する勧告地域コンサルテーション会合	2.9 (オンライン)	「オープンサイエンスに関する勧告」ドラフトのアップデート、地域ごとのイニシアティブ、既存プラットフォーム及びオープンサイエンス分野における社会科学と自然科学の融合などについて議論された。	林国立科学技術・学術政策研究所上席研究官、麻沼美宝文部科学省研究振興局参事官(情報担当)係長、岡本文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長など
東アジア生物圏保存地域ネットワーク会合ステアリング・コミッティ臨時会合	2.10 (オンライン)	コロナウイルス感染拡大における各国のユネスコエコパークへの影響や課題に関する情報交換、令和3年5月に中国・昆明で開催予定のCOP15に向けてEABRNとしてどのようにプレゼンスを高めるか、また、令和3年のEABRNの活動についての意見交換が行われた。	岡本文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長
RSC オンライン特別会合及びCHA オンラインワークショップ	2.10 (オンライン)	CHA volume1の紹介や水資源確保、水環境に関する各国の最新の技術開発やこれまでの知見を集積した文書などについて議論され、CHA volume2の完成に向けてのスケジュールについても共有された。	立川 IHP 分科会主査、小林健一郎 IHP 分科会調査委員など
第 32 回 MAB 計画国際調整理事会	2.10 (オンライン)	「人間と生物圏計画」戦略に基づく「リマ行動計画」の履行状況、MAB 若手研修者奨励賞の受賞者決定、技術的ガイドライン作成の進捗及びユネスコエコパークの質の向上などについて議論された。	植村文部科学省国際統括官付国際統括官補佐、岡本文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長

IOC キャパシティディベ ロップメント専門家グル ープ会合	2.10 (オンライン)	IOC Ocean InfoHub プロジェ クトの機能の見直し、第 2 回 キャパシティディベロップメン トニーズ調査の中間状況レビ ュー、IOC キャパシティディベ ロップメントにおける取組と成 果の共有、IOC キャパシティ ディベロップメント戦略(平成 27 年-令和 3 年)の期間延長 とその後のキャパシティディ ベロップメント戦略の方向性 について議論を行うための新 たなタスクチームの設立など について議論された。	戸谷玄文部科学 省研究開発局海 洋地球課深海地 球探査企画官
「持続可能な開発のため の国連海洋科学の 10 年」WESTPACバ ーチャルセッション	2.11 (オンライン)	10 年 Action に関する説明、 地域間における研究レベル での協働及びキャパシティビ ルディングに関する情報が共 有された。	牧野光琢 IOC 分 科会調査委員、 角南篤日本ユネ スコ国内委員会 委員など
東南アジア生物圏保存 地域ネットワーク (SeaBRnet) オンライン・ セッション	2.11 (オンライン)	新型コロナウイルス感染拡大 の現状や課題、新しい持続 可能性へのユネスコエコパー クのイノベーションなどにつ いて情報共有が行われた。	アイーダ・ママー ドヴァ金沢大学准 教授、岡本文部 科学省国際統括 官付ユネスコ第三 係長
第 2 回 IHP 政府間理 事会臨時会合	2.11-12 (オンライン)	IHP 第 9 期計画 2 次草案に ついて議論が行われた。	立川 IHP 分科会 主査、鼎 信次郎 IHP 分科会調査 委員、佐山敬洋 IHP 分科会調査 委員、村瀬勝彦 IHP 分科会調査 委員、小池俊雄 国立研究開発法 人土木研究所水 災害・リスクマネジ

			メント国際センター (ICHARM) センター長、植村文部科学省国際統括官付国際統括官補佐、岡本文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長など
第 5 回ユネスコ世界ジオパークカウンシル	2.12 (オンライン)	これまでのカウンシルにおいて積み残しとなっている申請案件に関する審議や、自己評価表の改定等について議論された。	日本ジオパークネットワーク事務局、岡本文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長など
第 27 回国際生命倫理委員会 (IBC)	2.12 (オンライン)	ニューロテクノロジーや未来世代の保護に関する検討の進捗などが報告された。	岡本文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長
国際海洋データ情報交換(IODE)運営会議	3.1 (オンライン)	活動の進捗状況のレビュー、傘下のプロジェクトの評価、新規プロジェクトの審査、UN Decade への貢献方策、延期となっている第 26 回 IODE 会議 (IODÉ-26) の準備などについて議論された。	道田豊 IOC 分科会主査
第 53 回 IOC 執行理事会	3.2 (オンライン)	「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」のロードマップ及び実施計画、令和 4 年-令和 11 年の中期戦略案 (41 C/4)、プログラム及び予算案(41 C/5)などについて議論された。	道田 IOC 分科会主査 (団長)、河野健 IOC 分科会委員、安藤健太郎 IOC 分科会調査委員、齊藤宏明 IOC 分科会調査委員、牧野 IOC 分科会調査委員、戸谷文部科学省研究開発

			局海洋地球課深海地球探査企画官、植村文部科学省国際統括官付国際統括官補佐、岡本文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長など
IOC インド洋地域委員会 (IOCINDIO) コンサルテーション会合	3.2 (オンライン)	IOCINDIO の IOC 小委員会昇格について議論された。	道田 IOC 分科会主査、安藤 IOC 分科会調査委員、升本順夫 IOC 分科会調査委員、戸谷文部科学省研究開発局海洋地球課深海地球探査企画官、岡本文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長
信託基金 (JFIT) レビュー会合	3.2 (オンライン)	信託基金のこれまでの事業結果をレビューするとともに、今後の事業について議論された。	石田善顕文部科学省国際統括官付国際戦略企画官、植村文部科学省国際統括官付国際統括官補佐など
第 3 回 IHP 政府間理事会臨時会合	3.2 (オンライン)	IHP 第 9 期計画 3 次草案について議論が行われた。	立川 IHP 分科会主査、鼎 IHP 分科会調査委員、村瀬 IHP 分科会調査委員、小池国立研究開発法人土木研究所水

		災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) センター長、植村文部科学省国際統括官付国際統括官補佐、岡本文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長など
--	--	--------------------------------------------------------------------------------

国内委員会会議

年月日	会議名	主な内容
2.6.26	第139回自然科学及び第121回人文・社会科学合同小委員会	新型コロナウイルスの流行に係るユネスコの動きと我が国の対応について 第209回ユネスコ執行委員会事業委員会(自然科学及び人文・社会科学分野)への対応について 「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」を含めた建議のフォローアップと今後の取組の在り方について ユネスコ加盟70周年を契機とした今後のユネスコ活動の充実について 日本ユネスコ国内委員会の機動的・効果的な運営について
2.8.26	第70回IOC分科会	ユネスコ活動の現状について 「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」について 太平洋津波警戒・減災システムのための政府間調整グループ(ICG/PTWS)第29回会合について 日本ユネスコ国内委員会小委員会の機動的・効果的な運営に向けて
2.11.20	第34回IHP分科会	前回会議以降の活動報告等について 第24回政府間水文学計画(IHP)政府間理事会の対処方針等について

		日本ユネスコ国内委員会の機動的・効果的な運営について
2.12.18	第1回科学小委員会 (メール審議)	科学小委員会委員長の選出、委員長代理の指名について 自然科学小委員会分科会設置要綱の科学小委員会分科会設置要綱への改正について
3.1.25	第71回IOC分科会	前回会議以降の活動報告等について 「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」について 第53回政府間海洋学委員会(IOC)執行理事会の対処方針等について
3.3.25 (予定)	第46回MAB計画分科会	昨今の人間と生物圏(MAB)計画に関する活動報告等